

## 三浦半島中央道路（桜山・長柄区間）に関する都市計画変更説明会 開催結果

### 1 開催日時等

日時	会場	出席者数
令和7年9月4日（木）19:00～20:45	市役所5階 第2・3会議室	45人
令和7年9月7日（日）10:00～11:50		55人

### 2 主な質疑応答の要旨は、以下の通り。（Q：質問、A：応答）

（都市計画に関すること）

Q 都市計画道路横須賀逗子線はいつ都市計画決定したのか。

A 都市計画道路横須賀逗子線は、昭和28年に都市計画決定しています。なお、直近の変更は、昭和51年に行っており、それ以降、変更はありません。

Q この道路の必要性は。

A 三浦半島は、地形の特性から、沿岸部の国道などの幹線道路に交通が集中し渋滞箇所が多く、また、沿岸部の低地部に幹線道路が位置するため、護岸の崩落や道路の冠水などが頻発し、災害への脆弱性が懸念されています。これらの課題の解消を目指し、県では三浦半島の中央に幹線道路の整備を進めています。

Q なぜ都市計画の変更が必要になったのか。

A 三浦半島中央道路（桜山・長柄区間）については、地質調査結果に基づきトンネル詳細設計を実施し、ロックボルトの長さが確定しました。また、併せて実施する交差点改良により、事業区間周辺の交通量を円滑に処理できる見込みが立ちました。これらの結果に基づき、事業区間の道路幅員や延長が確定したことから、現在の都市計画を変更する必要性が生じたものです。

Q 都市計画道路横須賀逗子線について、北側（セブンイレブンや接骨院がある交差点付近）は、従前の都市計画の線から変更なく拡幅されないということで良いか。

A 北側の都市計画道路の線については、従前の都市計画から変更なく、拡幅はありません。

Q 資料P.19の横断図に記載されている現行の幅員11m、16mについて、説明して欲しい。

A 今回の横須賀逗子線の都市計画変更は、都市計画道路の幅員を16mから19mに変更するものです。なお、資料P.19の横断図において、現行の図中にある11mは、現在の道路幅員が11mであるという意味です。（黄色矢印で示した都市計画

幅 16m というのは、現在の都市計画道路の幅員が 16m であるという意味で、今回の手続きにより、赤色矢印で示した道路幅員 19m へ変更するという内容を示しています。)

**Q 県は事業認可を取っているのか。**

**A** 今回の都市計画変更の告示後、都市計画事業の認可（都市計画法第 59 条）の手続きを進める予定です。

**Q 昨年の事業説明会と今回の都市計画変更説明会の周知方法に違いはあるか。**

**A** 昨年の事業説明会は、チラシ配布、市町の広報、県のホームページで周知を行いましたが、今回はそれに加え、用地買収や区分地上権設定の対象となる地権者には封書で個別に案内を行っています。

**Q 用途地域変更による資産価値への影響はあるか。**

**A** 用途地域変更による資産価値への影響は、一般論として、第一種低層住居専用地域から近隣商業地域に変わることで、資産価値が下がるということはないと考えていますが、影響がないとは言い切れません。

**Q 都市計画審議会は誰が合意承認するのか。また、住民は参加できるのか。**

**A** 今回の都市計画道路の変更については県が定める都市計画になり、用途地域・準防火地域の変更は市が定める都市計画になりますので、県及び市の都市計画審議会において、それぞれの都市計画の案を付議します。逗子市都市計画審議会の委員は学識委員、市議会議員、公募市民、関係行政機関で構成されており、委員でない一般住民が審議会に参加することはできません。今後、都市計画の素案に対する公述意見の申出による公聴会の開催や都市計画の案を縦覧する際に意見書を提出できるなど、皆様からの意見を伺う機会を設ける予定です。

**(事業に関するここと)**

**Q 計画が中止・凍結される可能性はあるか。**

**A** 三浦半島の地形特性が抱える災害脆弱性の解消や、慢性的な渋滞解消という目的から、本道路の必要性は高いと考えており、事業の中止や凍結は想定していません。

**Q 平成 5 年に計画中止の陳情が了承されたはずだが、なぜ今この事業を進めるのか。**

**A** 平成 5 年に計画中止促進の陳情が市議会で了承された経緯はあるものの、平成 20 年代に入ると逆に建設促進に関する陳情が市議会で了承され、平成 24 年には

市議会で建設促進に関する意見書も可決されています。その後、県と市町が連携して事業化に向けた取り組みを進め、渋滞・災害脆弱性の解消のため、本事業を進めています。

**Q なぜ県道 24 号の拡幅工事を先行して行わないのか。**

**A** 新たなトンネルは県道 24 号の逗子警察署入口交差点へ接続します。逗子警察署入口交差点等の渋滞を解消するためには、次の 3 つの条件を満足する必要があります。

- ・現状の県道 24 号には、逗子警察署入口交差点における池子方面への右折と、逗子葉山高校入口交差点における逗子葉山高校方面への右折に対する右折帯が設置されていないため、右折待ちを起点にした渋滞の発生していることから、右折帯の新設が必要であること。
- ・逗子警察署入口交差点、逗子葉山高校入口交差点及び（仮）逗子警察署西側交差点の 3 つの信号サイクルを連動させること。
- ・新たなトンネルを整備することで、逗子葉山高校方面の交通量を新しくできたトンネル区間に転換すること。

これらの取組を併せて実施することで、事業区間周辺において円滑な交通処理が可能になることから、トンネル事業と県道 24 号の拡幅を同時に実施する必要があります。

**Q 能登半島地震ではトンネルが通行できなくなり分断されたが、災害時にトンネルは本当に役立つか。**

**A** 能登半島地震では沿岸部道路が寸断された一方、トンネルについては、一部でコンクリートが剥がれ落ちた事例はありましたが、多くは安定が保たれています。沿岸部の道路が津波等で寸断されるリスクを考えると、内陸を通るトンネルは災害時の代替路として重要であると考えています。

**Q 逗子葉山高校入口交差点の東逗子駅方面から流入部について、左直車線なのか、それとも左折専用車線が設置されるのか。**

**A** 逗子葉山高校入口交差点の東逗子駅方面からの車線は、左側車線は左折及び直進の車両のためのものです。右側車線は、その先の逗子警察署入口交差点を右折する車両のためのものです。

**Q 自転車の扱いはどうなるのか。**

**A** トンネル内の歩道は「自転車歩行者道」として計画し、自転車の利用者は歩道を通行していただく予定です。

**Q トンネル内に排水施設は設置するのか。**

**A** トンネル内には道路用側溝を設置する計画です。トンネル内に流れ込んだ雨水は、この側溝を通って排水されます。

**Q 開削部分は、擁壁にロックボルトを設置するのか。**

**A** 開削部分の擁壁にロックボルトを設置する予定はありません。なお、設計において、安定計算を実施し、開削部分の擁壁の安全性を確認しています。

**Q トンネル開通によりバスや大型トラックの増加による混雑が懸念されるが、交通シミュレーションを実施したのか。**

**A** 汎用性がある交通シミュレーションは存在しないため、「道路構造令の解説と運用」や「平面交差の計画と設計」等、全国的に用いられる手引書を基に交差点設計を実施し、事業区間周辺の交通量について円滑に処理できることを確認しています。

**Q 横浜市が施工している金沢逗子線の交通量は考慮しているのか。**

**A** 横浜市が施工している金沢逗子線について、将来交通量の推計において考慮しています。

**Q 調布市で発生した東京外郭環状道路のシールド工事による陥没のようなことが起こるのではないか。**

**A** 本事業区間と陥没事故が発生した調布の現場とは、地質条件が異なることをボーリング調査の結果から確認しています。また、施工方法も異なります。調布ではシールド工法が採用されていますが、本事業では掘削する地山を確認しながら施工できるNATM（ナトム）工法を採用します。地質が比較的安定しており、施工にあたっては安全に配慮して施工します。

**Q 逗子側の開削部は、どのように施工するのか。**

**A** 具体な開削の施工方法については、工事説明会の際にご説明します。

**Q 用地買収や区分地上権設定はいつ頃から始まるのか。また、完成はいつ頃を見込んでいるのか。**

**A** 都市計画変更の手続きが完了した後、用地測量を行います。測量によって正確な面積が確定しないと補償額の提示ができないため、実際の用地買収や区分地上権設定はその後になります。事業完了までには、15年～20年程度かかると想定しています。

- Q 用地買収となる可能性がある住民に対し、説明が不十分ではないか。**
- A 用地買収や区分地上権設定の対象となる地権者についてのご説明は、まずは用地測量を実施し、事業範囲を正確に確認した上で、個別に交渉させていただきたいと考えております。
- Q 工事は、すべての用地取得が完了してから始まるという認識でよい。**
- A 現時点では、用地買収や区分地上権の設定が完了した後に、工事に着手することを想定しています。
- Q 即身仏の石碑などについては、どのようにするのか。**
- A 約 200 年前に即身仏になられた円求様の石碑が事業地付近にあることを伺っています。なお、詳細設計の結果、石碑は事業範囲の外に位置していることを確認しています。
- Q 今後見込まれる費用はどのくらいか。**
- A トンネル工事自体で、数十億円程度になると想定しています。
- Q 三浦半島中央道路の北側の池子米軍住宅地内の道路延伸について、県と市がともに延伸を進める動きはあるのか。**
- A 池子米軍住宅地内の道路延伸については、現状、延伸見込みは立っておらず、米軍との関係や自然環境、小中学校などの近接施設を考慮すると延伸することは困難な状況にあると考えています。
- Q 都市計画決定後の地元への対応は神奈川県が行うという認識か。**
- A 用地取得や工事実施に関しては、神奈川県が行います。
- Q 逗葉新道を無料化してほしい。**
- A 逗葉新道の無料化については、道路公社の経営に与える影響をしっかりと見極めていく必要があります。三浦半島中央道路が県道24号まで開通すると、周辺の交通の流れも変わってくるものと考えられますので、そうした時期をとらえて、神奈川県としては、道路公社や地元市町との調整に取り組んでいきたいと考えています。